

指定管理者の指定に関する公告

福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年福島県条例第68号）第3条の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成30年7月30日

福島県知事 内堀 雅 雄

	管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者として指定したもの	指定の期間	担当課
1	J ヴィレッジ全天候型練習場	双葉郡檜葉町大字山田岡字美シ森8番 株式会社J ヴィレッジ	平成30年8月1日から 平成35年3月31日まで	企画調整部エネルギー課